

## 定期予防接種費用助成金を申請される方へ

東久留米市では、里帰り出産や長期の入院等により、指定医療機関以外<sup>※1</sup>で定期予防接種（A類疾病）を自己負担で受ける方に対し、接種費用の一部または全額を助成しています。（助成額の上限は、予防接種の種類によって異なります。）

ただし審査の結果、必ずしも申請が認められるとは限りませんのでご注意ください。

※1 東京都立小児総合医療センターは、東久留米市の予診票で接種できます（かかりつけの方のみ）。

### 1 対象となる方

以下の（１）～（３）の全てに該当する方が対象です。

- （１）あらかじめ市から予防接種依頼書の交付を受けて予防接種を受けた方
- （２）市指定の医療機関以外で、自己負担で予防接種を受けた方
- （３）接種日に東久留米市に住所がある方

### 2 対象となる予防接種

裏面の一覧をご参照ください。

（対象となるのは接種日が平成30年4月1日以降のものに限ります）

### 3 助成金額

助成金額は、以下の（１）（２）を比較して、少ない方の金額です。

- （１）実際に支払った金額
  - （２）東久留米市が委託医療機関と契約している金額
- ※予防接種の種類、接種日により異なります。

### 4 申請方法・期限

接種日から1年以内に、以下の必要書類等をそろえ健康課窓口までお持ちください。

- ① 東久留米市定期予防接種費用助成金交付申請書
- ② 対象予防接種を受けたことを証明する書類の写し  
母子健康手帳（表紙と接種記録のページ）、予防接種済証など
- ③ 自己負担により対象予防接種を受けたことが分かる書類の原本  
領収書等（医療機関で発行のもの）
- ④ 印鑑（シャチハタ不可）
- ⑤ 振込先の口座が分かるもの

※必要に応じて、その他の書類の提出を求められることがあります。

### 5 申請後の流れ

審査後、「東久留米市定期予防接種費用助成金交付（不交付）決定通知書」をお送りします。交付決定の場合、後日指定の口座に振り込みをいたしますので、通帳等でご確認ください。（申請月の翌月から2週間ほどかかります。）

★対象となる予防接種★

定期予防接種の種類	補助対象回数
経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン	2回
五価経口弱毒生ロタウイルスワクチン	3回
B型肝炎	3回
ヒブ	初回：3回 追加：1回
小児用肺炎球菌	初回：3回 追加：1回
四種混合	第1期初回：3回 第1期追加：1回
三種混合	第1期初回：3回 第1期追加：1回
二種混合	第1期初回：2回 第1期追加：1回 第2期：1回
不活化ポリオ	4回
BCG	1回
麻しん風しん混合	第1期：1回 第2期：1回
麻しん単独	第1期：1回 第2期：1回
風しん単独	第1期：1回 第2期：1回
水痘	2回
日本脳炎	第1期初回：2回 第1期追加：1回 第2期：1回
ヒトパピローマウイルス(HPV)(子宮頸がん予防)	2回または3回

【問い合わせ・提出先】

東久留米市 福祉保健部 健康課 予防係  
 東京都東久留米市滝山4-3-1 4わくわく健康プラザ内  
 電話：042-477-0030